

第3回平塚市立小学校及び中学校通学区域再編成委員会 会議録

日 時 平成30年10月29日（月）午後2時～午後3時

場 所 平塚市立大神公民館 図書室兼会議室

出席者 【委員】

委員長 茂田 孝（学識経験者）、副委員長 石黒 健（平塚市中学校長会）
高橋 眞治（田村自治連合会）、中川 則行（大神自治連合会）、
望月 秋雄（吉際自治会）、尾崎 咲月（平塚市PTA連絡協議会）、
太田 幸枝（平塚市PTA連絡協議会）、樽木 みさ子（平塚市PTA連絡協議会）、
平井 晃（学識経験者）、中村 文男（平塚市小学校長会）

【事務局】

川崎教育指導担当部長、西ヶ谷学務課長、渋谷学務課長代理、学務課小池主査、
学務課大関主査

傍聴者 なし

1 あいさつ

2 議題

（1）教育的配慮について

<委員長>

前回、9月14日に開催しました第2回の委員会で相模小学校と神田小学校の通学区域の再編成を実施する方向、いわゆる田村は神田小学校、大神と吉際が相模小学校と、こういう方向で決定しました。ただし、委員の方、特に小学校に関係される委員の方から通学区域再編成の対象地域に住んでいて既に相模小学校に通っているお子さん、これから入学するお子さん、そういった方々については一定の配慮が必要ではないかというのを課題の一つとしていただきました。その辺りの検討もさせていただきたいと思います。今回、この教育的配慮の部分、それから保護者・地域に向けた説明会の進め方、さらにはこの議題にもありますように平塚市教育委員会からの諮問に対する答申の案が出ておりますので、それらの内容について議論を進めさせていただきたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは早速議題1の教育的配慮について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、資料1をご覧くださいと思います。こちらは相模小学校及び神田小学校の通学区域の変更について、教育委員会が今後地域説明会を開催する際に参加いただいた方に配布してご説明する資料をイメージして作成しております。

では、説明の方に移らせていただきます。まず資料の冒頭に前提という事で、何

故通学区の変更かという事をまとめさせていただいております。(資料1の「1 前提」を読み上げる。)このような背景が書いてございます。

2番としまして変更内容。(資料1の「2 変更内容」を読み上げる。)(引き続き、資料1の「3 変更による効果」を読み上げる。)(引き続き、資料1の「4 変更時期」を読み上げる。)移転時期については未定のため空欄になっております。おおよそ、新しい学校ができる前年の秋頃を通学区の変更の時期として現在の所は予定しております。

(資料1の「5 教育的配慮及び手続きについて」を読み上げる。)以上が地域に説明にお伺いする際にお話を差し上げようとしてまとめた資料となっております。ご意見等ありましたらお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

<委員長>

ただ今ご説明いただきました通学区の変更についての教育的配慮、この事について、ご質問ご意見ありましたらお伺いしたいと思います。

<委員>

現在相模小学校に通われている児童の保護者の方から、来年下の子が入学してくるのだけど、合わせて上の子も相模小学校から神田小学校の方へ、これ逆のパターンですね、行きたいという申出がありました。そういう方がいられるという事で、今は新入学児・未就学児、また逆に市外とか学区外からの転入という条件ですけれども、現在相模小学校に通っているお子さんも一年生の入学を機に神田小学校へというお子さんもいられるという事で、そこも承知いただければと思います。

<委員長>

未就学児が相模小学校学区でも神田小学校に入学できると、そういう中で、この兄弟の方が別々の学校では非常に不便だという事で、そういった方もこの機会に変更前でも神田小学校の方に通学できないかという意見でしたが、その辺りは委員会の方ではいかがでしょうか。

<委員>

私が相談を受けたのは、年子の男の子二人で既に相模小学校に在学していて、その話を聞いたら、一年早ければうちも神田小学校に入れたのにとという事で、それなら今のうちすぐにでも神田小学校に転校したいという家庭でした。ただ理由が移転を見越して別に引っ越すわけでもないで、どうしたら良いかと相談がありました。

<事務局>

今委員が言われました来年の4月の時点でのそのエリアにお住いの在校生の相模小学校から神田小学校への転校の希望については、今まで教育委員会としては内部で検討しておりませんでした。きょうだいがいる場合は想定していましたが、新入学の兄弟がいらっしゃらない在校生はというお話もございましたので、教育委員会内で話し合いをして、あとは両小学校ともその辺の調整をして、この場での即答は

遠慮させていただいて改めて協議したいと思います。

<委員長>

今の点につきましては教育委員会の方で審議いただいて、その結果を該当の相模小学校と神田小学校の校長先生の方へご連絡してスムーズに行くようお願いしたいと思います。

<事務局>

特に先ほどの兄弟がいらっしゃる場合というのは、多分来年の新入学の1年生が卒業するまでの間には新しい相模小学校が移転してもう開校していると思いますが、例えば在校生で来年の4月の時点で5年生とかとなると恐らく神田小学校に変更しても在校中には新しい相模小学校の校舎ができないので、相模小学校のままいらした方がよろしいかと思います。開校時期が今時点でははっきりとしていませんので、そこも含めて協議してから提起したいと思います。申し訳ないですがお時間いただければと思います。

<委員長>

移転時期がはっきりしていればと思うのですが、そこがはっきりしていないところが難しい問題ですね。

<委員>

その方もずっといられるならそれに越したことはないのだけれど、1年でもあっちに行ってしまうのだったら早い方が良いと言っていました。

<事務局>

すみません、ご迷惑をおかけいたします。

<委員長>

それでは、教育委員会の方で検討していただいて、その結果を該当の学校の方に連絡していただきスムーズに行くようお願いしたいと思います。その他何かございますか。それではまた気がついたら後でお願いするとして、次へ進ませていただいでよろしいでしょうか。

(2) 答申について

<委員長>

それでは、議題2の方へ入らせていただきます。議題2は答申についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

では、答申の文案をお手元にご用意いただきたいと思います。私の方から答申の文案を読み上げさせていただきたいと思います。まずは日付ですが、平成30年、2018年11月で、日付が空欄になっております。今現在11月21日で答申をいただく予定となっておりますので、案として21日という事で追記をしていただ

ければと思います。答申の宛先ですが、平塚市教育委員会教育長吉野雅裕様となります。(答申文案を読み上げる。)

というようなことで文案を作成しましたので、内容についてご意見等をいただければと思います。

<委員長>

ただ今答申の文案についてご説明いただきましたが、それについて何かご意見ご質問等ありますでしょうか。

<事務局>

あと、先ほど11月21日の日付という事でお話し差し上げたのですが、これで文案が固まりましたら、21日に茂田委員長と石黒副委員長に教育委員会へお越しいただきまして、吉野教育長に答申書をお渡ししていただくような形で事務局としては考えておりますが、その点についてもご意見をいただければと思います。

<委員長>

石黒先生も大丈夫なようですので、もし良かったらこれでお願ひしたいと思ひます。最後にありますようにやはりこの保護者や住民に対する丁寧な説明を求めますという事で、混乱の無いようにお願ひしたいと思ひます。その他、ご意見ございませうか。

<委員>

1点だけよろしいでしょうか。答申の報告はこれでよろしいと思ひます。先ほどお話しした今相模小学校に通っていて下の子が入ると同時にという件も、是非そこは教育委員会でご検討をお願いできればと思ひます。神田小学校の校長とも話し合ひでこれだけは気になるというのが、今田村地区でこれから1年生として今だったら相模小学校へ通っていくのだけれど、希望を神田小学校に通いますと出された時に、結局登校班は現在相模小学校へ通ってしまっているわけで、地域の子と違って、その新1年生の子だけが神田小学校へ通うとなると通学路が変わってしまうという問題です。という事は、その子は1年生なのに一人で通ってくるという現状は多分無理だと思うのです。となると、やはりその辺を保護者の方は特に考慮に入れていただきたいと思ひます。下校時が一番気になるのですが、1年生は結構他の学年より早く帰ってしまうことがあります。他学年の子がいなくてその子だけが一人で、神田小学校の方から相模小学校の学区を超えて自分の今の住所まで帰ってくることを想定すると、ちょっとその辺難しいのではないかと懸念が1点あります。神田小学校校長も心配されているのが、結局1年生だけが来てしまうという状況が難しいだろうなという事なのです。言つて、例えば学校から職員を出してというのも今の状況から考えると、もう小学校の状況はご存じのように、その時間対応できる職員などほとんどと言うか全くいませんので、そういう意味ではちょっと難しいかなと思ひます。そういう意味でも登校班で来ていただいているので、そういう中でたと

えば地域と一緒に付いてきてここまで来るという状況があれば、安全に来られるのじゃないかという事があるのですが、一点の危惧が放課後の帰りです。朝よりも帰りが多分一人になってしまうことがあるだろうという事で、その点が今ちょっと心配しているところです。

<委員長>

説明会の時にもこういう状況がありますという事で説明しておいた方が良いと思います。始まったのは良いけれど、誰も見る人がいませんでしたとなると、話が違わないかという事になりますので、その辺やっただけであればありがたいと思います。そのほか何かございますか。よろしいでしょうか。

(3) その他

<委員長>

では、3番目その他になりますが、今通学路問題について色々ありましたけれど、特にこの答申にも最後にありました、保護者や住民等の説明、そういったことが必要になってくると思いますが、このことについて事務局からお願いいたします。

<事務局>

今、委員長からも説明のありました地域に対する説明の場を、年明け当初1月という事で私ども考えていたのですけれども、ちょっと1月が厳しいかなという事で、できましたら2月頃に開催をしていきたいと考えています。ただし先ほどのお話で4月に新入学する地域に住まわれているお子様については2月のご説明ではあまりにも短い期間ですので、11月21日に教育長に答申をいただいてから、教育委員会の中でもこの答申の内容について確認ができましたら、早急にこの該当する新入学する世帯については、通知等でこういうことが可能ですというようなご案内をしたいと考えております。ですので、地域の説明は申し訳ないのですが、2月頃お伺いさせていただいてご説明する場をもうけさせていただきたいと思います。その地域の説明会の開催の方法を皆さんからご意見をいただければと思っております。具体的には、開催の回数と場所、日程です。平日の昼なのか平日の夜なのか、または土日の開催なのか、あとは周知の方法です。その説明会を開催するにあたって、周知方法についてもご意見を頂戴できればと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

<委員長>

今、ご提案がありましたように、この1月までには厳しいのではないかとということで2月に予定されているとのこと。それでは該当者に間に合わなくなるので11月21日以降に該当世帯には連絡をします。

もう一つは、この保護者・地域への説明会という事で、何回ぐらいやるのか、どこでやるのか、それから日程、今言われたように平日に行うのか、土日祝日に行う

のか、また昼間が良いのか、夜が良いのかという問題があります。そういったことについてご意見賜ればと思います。

<事務局>

実施の回数は各地域で1回ずつ、相模小学校区で1回、神田小学校区で1回の計2回ぐらいを想定はしているのですが、学区内で1回ずつという事で場所については公民館をお借りできればと考えています。日程と周知方法についてはこの点は皆さんにご意見を是非いただければと思っているところです。

<委員>

休みの日の方が良いのではないのでしょうか。

<委員>

平日保護者はほぼ出られないと思います。平日の昼間は特に。平日の夜よりは前々から日にちが分かっていたら土日でも大丈夫かなと思います。土日でもお仕事している方もいるとは思いますが、それはもうしょうがないかなと思います。1日の事なので平日夜よりは土日の方が良いかなと思います。

<事務局>

平日の夜間どちらかで1回、土日のどちらかで1回で、例えば神田小学校区の説明会に相模小学校区の方が参加してはいけないと言うわけではないので、平日の夜に1回と土日のどちらかに1回とした方が良いのかなとも思うのですがいかがでしょうか。

<委員>

学校でやるわけにはいかないのでしょうか。公民館でやるより学校の方が保護者としては集まりやすいのではないかと思います。どちらにしても車はあまり止められません。

<委員>

神田公民館は2月いっぱいまで工事で駐車場があまり使えないのではなかったでしょうか。

<委員>

2月になると大体終わっている予定のはずです。

<委員>

学区の説明会なので、学校側が問題なければ学校の方が良いのではないのでしょうか。公民館が会場だと行かない人も多い気がします。学校での集まりだと保護者も学校の事だと認識するのではないのでしょうか。

<委員>

新規入学の子だったら見学がてらで良いのかもかもしれません。

<委員>

できるだけ大勢の人に来てもらいたいと思えばその辺が一つの焦点だと思います。

<委員>

相模小学校は確か入学説明会が2月1日だったと思いますが、少なくともそれよりはどうしても後になってしまいますね。それなら相模小学校と神田小学校と両方の説明会を聞きに行くという事も対象の親御さんはするのではないのでしょうか。

<事務局>

それでは、会場については申し訳ないですが、学校とも調整をして公民館か学校のいずれかという事にさせていただきたいと思います。

<委員長>

日程については、土日の方がよろしいのではないかという意見が出ましたが、それでよろしいでしょうか。

<事務局>

2日間いずれも土日という事でよろしいでしょうか。

<委員>

あらかじめ分かっていたら、土日でよろしいかと思えます。

<事務局>

時間帯は午前午後などいかがでしょうか。

<委員>

午前に終わればその後の時間が使えるから午前が良いのではないのでしょうか。午後の方がお出かけとかも考えると中途半端になってしまうし、午前10時ぐらいから始まって午前中に終わってくれば親としてはありがたいですね。9時といわれるとちょっと早いかなと思います。

<事務局>

では、土日の午前10時ぐらいを目安にということにしたいと思えます。

<事務局>

次に周知方法で、在校生については学校を通して資料の配布を考えておりますが、よろしいでしょうか。

<委員>

未就学児については、教育委員会からお手紙を出していただけるような感じでしょうか。上に兄弟がいれば、情報が得られるのだろうけれど、あるいは習い事とかをしていけばそこからも情報が入るのだろうけれど、そうでない場合は情報の得方は。

<事務局>

未就学児についても対象としては把握できているので、その方たちには別に開催通知を出そうかと思えます。

<事務局>

それから、保護者ではなく地域の方向けにはどういたしましょうか。

<委員>

地域は、回覧板とかでしょうか。

<事務局>

1枚ずつお取りくださいというような配付形式ではなく、1枚の通知をご参照くださいという形で回覧板の中に入れさせていただくのが良いでしょうか。

<委員>

ただ、回覧板は全ての方には回らないですよ。自治会に入っていらっしゃらない方とかは。

<委員>

お母さん同士とかでつながりが有れば、今度こんなことがあるのです、とか分かるのだと思いますが、あんまりつながりも最近ないですよ。

<委員>

後は広報ひらつかに載せていただくような。

<委員>

広報ひらつかも見ない人は全然見ないですね。まあ見ない人は何をやっても見ないけれど。

<委員>

そういうものでとにかくやれる限りのことはやっておけば、きちんと出しましたよ、とは言えると思います。

<委員>

地域の方に関しては回覧板で、回らない人は広報で見せらうと。

<委員>

広報にも載せておけば、載せる媒体は多い方が良いでしょうし。

<委員>

後は、インターネットとかでも見られると良いのかなと思います。市のホームページにも載せられますよね。

<委員長>

それでは、回覧板、広報ひらつか、市のホームページなどで検討していただければと思います。

<事務局>

地域限定の情報を広報紙に掲載できるかどうか、その辺は確認が必要になりますので、検討させていただきたいと思います。

<委員長>

実施回数は神田小学校区と相模小学校区のそれぞれで各1回。場所は公民館または学校。日程は土日の午前10時ごろ。周知方法は在校生については学校を通して資料を配布すると。地域に対しては回覧、市の広報ひらつか、ホームページなどを

検討してもらおうと。

<委員長>

その他何かございますか。では、ほかには無いようですので、また教育委員会で決まったことがありましたら、その時にはご連絡いただければありがたいと思いません。それでは、以上をもちまして本日の委員会での議事は終了いたしました。本当にどうもありがとうございました。今後また説明会などを実施していくわけですから、適宜皆さんのお力添えをいただき、万全を期していきたいと思しますので、その際にはどうぞよろしく願いいたします。本当につたない委員長でしたが、皆さんのご協力で予定どおり答申もまとまりまして、本当にご協力ありがとうございました。私と副委員長ともども本当にありがとうございました。それでは事務局へお戻しいたします。

<事務局>

ありがとうございました。それでは、再編成委員会の終了にあたりまして、平塚市教育委員会教育指導担当部長よりご挨拶申し上げます。

3 閉会あいさつ